相馬市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月以降

		竹崎中的同宝リーにへ(食日/リーにヘコー)	324	7和0年0万以四				
サービス	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定単位
A2		訪問型独自サービス11					1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12					2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13					3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11				日割の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止未実施滅算11日割		(1	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	三岭老虎结防止拱署丰宝饰			日割の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算13				日割の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	」 司一建物の利用者20人以上にサービスを行	所定単位数の 10% 減算		1
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	ビスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	寺にり一と人を11万場日	同一建物等に居住する利用者の割合が100分	うの90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	へ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算		Ī
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算		Ī
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の145/1000 加算		Ī
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	介護職員等処遇改善加算(V) (1)	所定単位数の221/1000 加算		Ī
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			介護職員等処遇改善加算(V) (2)	所定単位数の208/1000 加算		Ī
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算V3			介護職員等処遇改善加算(V) (3)	所定単位数の200/1000 加算		Ī
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			介護職員等処遇改善加算(V) (4)	所定単位数の187/1000 加算		Ī
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5	介護職員等処遇改善加算(V) (5) 所定単位数の184/1000 加		所定単位数の184/1000 加算		1月につき	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6	介護職員等処遇改善加算(▼)(6) 所定単位数の163/1000 加			TAIC JE		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7	介護職員等処遇改善加算(V) (7) 所定単位数の163/1000 加3					
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8			介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			介護職員等処遇改善加算(V) (9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10			介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11			介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12			介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (13)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14			介護職員等処遇改善加算(V) (14)	所定単位数の76/1000 加算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	IN NA COLONNAST.			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模	事業所加質		所定単位数の 10% 加算	<u> </u>	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	1 Print 1 - No. 1 1 - 00 1 1 - No. 70 - 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	(T A.III M.T.		所定単位数の 10% 加算	<u> </u>	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算 所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		1	200単位加算	200	-
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

相馬市通所型サービス(独自)サービスコード表	令和6年6月以隆

		相馬中通所型サービス(独自)サービスコート	**	节和6年6月以降				
サービス		サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定単位
種類 A6	項目	通所型独自サービス11		事業対象者·要支援1	1		1.798	1月につき
A6		VETC TOVAL do 11 1 2 m del		→未刈水石・安又抜 1 1,798単位	日割の場合	59単位	1,798	1日につき
A6			イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者·要支援2	口刮の場合	29 丰 位	3,621	1月につき
A6		通所型独自サービス12日割		3.621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		3,021年位		18 単位減算	-18	1月につき
A6		医可测法 自言处表表体 吐力 中枢 法第 4 日期			事業対象者·要支援1	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施 減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		36 単位減算	-36	1月につき
A6		通所型独自高齡者虐待防止未実施滅算12日割			事業対象者·要支援2	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6		通所型独自業務継続計画未策定減算11				18 単位減算	-18	1月につき
A6		通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者·要支援1	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			-36	
		通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者·要支援2	36 単位減算		1月につき
A6		通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6		通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へ	へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型サー	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	ス(独自)を行う場合	1 1227(70)	事業対象者·要支援2	752単位減算	-752	,,,,== c
A6			事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6			ハ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算			100		
A6 A6			二 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算 ホ 栄養アセスメント加算 50単位加算			240 50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算 200単位加算			200		
A6 A6		通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I 通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(I) 150単位加算 (2)口腔機能向上加算(I) 160単位加算 160単位加度 16			150 160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算		チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	88単位加算 176単位加算	88 176	月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 通所型独自サービス提供体制加算 II 1	J サービス提供体制強化加	強化加 (2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者·要支援: 72単位加算 事業対象者·要支援: 144単位加算 事業対象者·要支援: 24単位加算		72	
A6 A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	#				144 24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者·要支援2	48単位加算	48	
A6 A6		通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	マ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を (2)生活機能向上連携加算(I)	限度)	100単位加算 200単位加算	100 200	
A6		多定刑研与共 ビュロ時光美スカル - 1. が知答(レ 口腔・栄養スクリーニング	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に	1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201		加算 (2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5単位加算		5	1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 3	ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位加算			40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I ワ	7 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の64/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V3			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000 加算		1月につき
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000 加算		-
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V7			介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000 加算		-
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000 加算		1
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000 加算		-
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 10	介護職員等処遇改善加算(V) (10) 所定単位数の45/1000 加算				-	
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	介護職員等処遇改善加算(V) (11) 所定単位数の53/1000 加算			1		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	介護職員等処遇改善加算(V) (12) 所定単位数の43/1000 加算				1	
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000 加算		1
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000 加算		L

定員超過の場合

サービ	スコード	# 12 → de street Mr			第中福日		合成 単位数 ^{算定単位}
種類	項目	サービス内容略称	算定項目				
A6	8001	通所型独自サービス11・定超		事業対象者·要支援1	1,798単位		1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回		59単位	定員超過の場合	41 1日につき
A6			数を定める場合	事業対象者·要支援2	3,621単位	× 70%	2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数 ^{算定単位}
種類	項目	リーレ人内谷昭初	异龙坝口				
A6		通所型独自サービス11・人欠		事業対象者·要支援1	1,798単位		1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回		59単位	看護・介護職員が欠員の場合	41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	数を定める場合	事業対象者·要支援2	3,621単位	× 70%	2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83 1日につき

相馬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 令和6年6月以降

サービ		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目	ケーレス内谷昭和				异足丰田
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単	I 442	4
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減3	<u>∓</u> -4	1 1
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者·要支援1·2	高齡者唐特防止措置本实施減算:業務總統計画本策定減算	Į −8	1月につき
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減2	<u>∓</u> -4	ואור ספ
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算	300単位加3	第 300	
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加3	第 300	1